

# 第1 監査の概要

## 1 監査の目的

財政援助団体等監査は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき、都が補助金の交付等をしている団体に対し、その事業が、補助等の目的に沿って適正かつ効果的に行われているかなどについて実施する監査である。

監査の対象となる団体は、

- ① 補助金等交付団体（補助金、交付金、負担金、貸付金等の財政的援助を行っている団体）
- ② 出資団体（資本金、基本金等の4分の1以上を出資している団体）
- ③ 公の施設の指定管理者

などである。

あわせて、地方自治法第199条第1項及び第5項の規定に基づき、団体に対する所管局の指導監督が適切に行われているかについて監査を実施した。

## 2 監査実施団体

今回監査を実施した団体は、表1及び表2のとおりである。

なお、今回の選定に当たっては、これまでの監査実施状況を踏まえ、

- 補助金交付額・指定管理料等が高額なこと
- 東京都監理団体や地方独立行政法人など、都との関連性が高いこと
- 監査を実施していない期間が、前回の監査から一定期間経過していること

などの事項を考慮して選定した。

（表1）監査実施団体内訳

区 分	監査対象団体数	監査実施団体数（注2）	実施率（%）
補助金等交付団体	4, 169	136	3.2%
私立学校（再掲）	624	90	14.4%
交付額2,000万円以上（再掲）	1,371	134	9.7%
出資団体	51	13	25.4%
公の施設の指定管理者（注1）	29	5	17.2%
合 計	4,249	154	3.6%

（注1）東京都からの補助金等の交付・出資を受けず、公の施設の指定管理者のみを行っている団体。

（注2）補助金等交付団体及び出資団体には、公の施設の指定管理者5団体を含む。

（補助金等交付：3団体、出資：2団体）

(表2) 監査実施団体及び所管局の一覧

	区分・団体名	所管局
補助金等交付団体	1 大島町	島しょ (生活文化局 都市整備局 環境局 福祉保健局 産業労働局 建設局)
	2 大島町商工会	
	3 一般社団法人大島観光協会	
	4 八丈町	
	5 八丈町商工会	
	6～95 学校法人90団体	生活文化局 福祉保健局
	96 公益財団法人東京都歴史文化財団	生活文化局
	97 公益財団法人東京都体育協会	オリンピック・パラリンピック準備局
	98 一般社団法人東京都トラック協会	都市整備局
	99～128 社会福祉法人生光会など30団体	福祉保健局
	129 公益財団法人東京都農林水産振興財団	産業労働局
	130～134 宗教法人氷川神社など5団体	教育庁
	135 一般財団法人東京都交通安全協会	警視庁
136 自動車安全運転センター		
出資団体	1 公益財団法人東京都スポーツ文化事業団	オリンピック・パラリンピック準備局 教育庁
	2 東京地下鉄株式会社	都市整備局
	3 株式会社多摩ニュータウン開発センター	
	4 地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター	福祉保健局
	5 公益財団法人城北労働・福祉センター	福祉保健局 産業労働局
	6 公益財団法人東京都生活衛生営業指導センター	福祉保健局
	7 公益財団法人東京都保健医療公社	病院経営本部 福祉保健局
	8 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター	産業労働局
	9 東京都ビジネスサービス株式会社	
	10 東京都プリプレス・トッパン株式会社	
	11 東京港埠頭株式会社	港湾局 建設局 オリンピック・パラリンピック準備局
	12 東京交通サービス株式会社	交通局
	13 東京トラフィック開発株式会社	
公の施設の指定管理者	1 公益財団法人東京都歴史文化財団グループ(注1)	生活文化局
	2 公益財団法人東京都歴史文化財団グループ(注1)	
	3 公益財団法人東京都スポーツ文化事業団グループ(注2)	オリンピック・パラリンピック準備局 教育庁
	4 公益財団法人東京都スポーツ文化事業団グループ(注2)	
	5 社会福祉法人全国重症心身障害児(者)を守る会	福祉保健局
	6 大島町(再掲)	島しょ
	7 公益財団法人東京都歴史文化財団(再掲)	生活文化局
	8 公益財団法人東京都スポーツ文化事業団(再掲)	オリンピック・パラリンピック準備局 教育庁
	9 公益財団法人東京都農林水産振興財団(再掲)	産業労働局
	10 東京港埠頭株式会社(再掲)	港湾局 建設局 オリンピック・パラリンピック準備局

(注1) 当該グループに対する監査は東京都歴史文化財団に対する監査の中で実施した。

(注2) 当該グループに対する監査は東京都スポーツ文化事業団に対する監査の中で実施した。

### 3 監査期間

平成28年9月1日から平成29年1月26日まで

ただし、島しょの団体（大島町、大島町商工会、一般社団法人大島観光協会、八丈町、八丈町商工会）については平成28年5月に実施した。

### 4 監査対象範囲

原則として、平成26年度及び平成27年度の事業を対象に実施した。

### 5 監査の観点

監査の主な観点は、表3のとおりである。

(表3) 主な観点

区 分	団 体	所 管 局
補助金等 交付団体	○補助事業は、目的に沿って適切かつ効果的に執行されているか。 ○補助金等に係る会計経理等は、適切に行われているか。	○補助事業に関する指導監督は、適切に行われているか。 ○団体に対する補助金等交付は、適切に行われているか。
出資団体	○事業は、出資目的・計画に沿って適切かつ効果的に運営されているか。 ○団体の会計経理等は、適切に行われているか。	○団体に対する指導監督は、適切に行われているか。 ○団体に対する補助金等交付・業務委託・財産貸付等は適切に行われているか。
公の施設の 指定管理者	○公の施設の管理運営は、目的に沿って適切かつ効果的に行われているか。 ○管理業務に係る会計経理等は、適切に行われているか。	○指定管理業務に対する指導監督は、適切に行われているか。

## 6 監査の方法

団体及び所管局から事前に提出を受けた各種書類を確認するとともに、実地監査による関係書類の閲覧や現場確認、団体及び所管局から説明の聴取を行うなどの方法により実施した。

団体区分ごとの検証・確認項目及び主な書類は、表4のとおりである。

(表4) 団体区分ごとの確認・検証項目等

区 分	検証・確認項目	主な確認書類
補助金等 交付団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>○補助対象事業の執行状況</li> <li>○補助金等で購入した財産・物品等の管理状況</li> <li>○補助金等に係る会計経理、金額の算定の状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○補助要綱</li> <li>○補助金交付関係書類</li> <li>○事業計画書</li> <li>○実績報告書</li> <li>○経理関係帳票類</li> </ul>
出資団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>○出資目的・各種計画等に基づいた事業の実施状況</li> <li>○団体の事業実績・財務状況</li> <li>○都からの補助金・委託事業・財産貸付の状況 (委託事業を再委託している場合、契約の競争性確保や再委託理由等も特に検証)</li> <li>○団体の行っている契約、会計経理等の状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○定款・寄附行為・計画</li> <li>○事業計画書</li> <li>○実績報告書</li> <li>○財務諸表</li> <li>○経理関係帳票類</li> <li>○補助金交付関係書類</li> <li>○各種契約書</li> </ul>
公の施設の 指定管理者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○施設管理業務の運営状況</li> <li>○施設の利用状況・サービスの提供状況</li> <li>○指定管理業務に係る各種契約の状況 (指定管理業務の一部を第三者に委託している場合、契約の競争性確保や委託理由等も特に検証)</li> <li>○施設管理業務に係る会計経理や収入事務の状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○協定書</li> <li>○事業計画書</li> <li>○実績報告書</li> <li>○経理関係帳票類</li> <li>○各種契約書</li> <li>○指定管理に関する各種書類</li> </ul>

## 7 技術面からの監査

今回の監査では、事業の中で工事の件数・金額等が大きい下記2団体で技術面からの監査もあわせて実施することとした。表5のとおり、東京地下鉄株式会社では個別工事案件、東京港埠頭株式会社では工事関係の管理体制を監査した。

(表5) 対象団体・監査内容

実施対象団体	監査の内容
東京地下鉄株式会社	計画・設計・積算・施工等の各段階において、技術面から工事等が適正・適切に行われているかという観点から、団体が施工している契約金額100万円以上の工事を対象に監査
東京港埠頭株式会社	低価格の入札が工事の品質低下につながっていないかという視点から、団体が用いている施工管理基準や監督基準など、団体の工事調達における品質管理体制を対象に監査

## 8 監査結果の概要

### (1) 総括

今回の監査の結果、補助金の返還を求めるべきものや会計経理及び事務処理については是正・改善すべきものが認められたので、24団体及び8局に対し、表6のとおり、82件の指摘及び5件の意見・要望を行った。

指摘金額は約16億8,908万円であり、そのうち主なものは、返還すべき額の確定に遅延が認められた交付金約9億6,200万円及び不適切な特命随意契約の契約総額約5億8,671万円などである。また、補助金の過大交付を指摘したものは、生活文化局など3局及び9団体に対し、9件、約1,194万円である。

上記指摘事項及び意見・要望事項を除き、補助等の対象となった事業及び出資団体の事業は、監査を実施した限りにおいて、その目的に沿って適切に執行されていると認められる。

(表6) 監査実施団体及び指摘事項等の件数

区分・団体名		指 摘 事 項				意見・要望 事項
		団体	団体 及び局	局	計	
補助 金等 交付 団体	大島町					
	大島町商工会					
	一般社団法人大島観光協会					
	八丈町					
	八丈町商工会					
	学校法人90団体		2	3	5	
	公益財団法人東京都歴史文化財団	2	1		3	
	公益財団法人東京都体育協会	2	3		5	
	一般社団法人東京都トラック協会	1			1	
	社会福祉法人生光会など30団体	1	6	2	9	
	公益財団法人東京都農林水産振興財団			1	1	
	宗教法人氷川神社など5団体	1			1	
	一般財団法人東京都交通安全協会					
	自動車安全運転センター					
小 計		7	12	6	25	
出 資 団 体	公益財団法人東京都スポーツ文化事業団	6			6	
	東京地下鉄株式会社	8			8	2
	株式会社多摩ニュータウン開発センター					2
	地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター	5	1		6	
	公益財団法人城北労働・福祉センター	7	1		8	
	公益財団法人東京都生活衛生営業指導センター					
	公益財団法人東京都保健医療公社	7	2	2	11	
	地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター	5	1	2	8	
	東京都ビジネスサービス株式会社					
	東京都プリプレス・トッパン株式会社					
	東京港埠頭株式会社	2	1	2	5	
	東京交通サービス株式会社	1	1		2	1
	東京トラフィック開発株式会社		1		1	
小 計		41	8	6	55	5
指 公 定 の 管 施 理 設 者 の	公益財団法人東京都歴史文化財団グループ					
	公益財団法人東京都歴史文化財団グループ					
	公益財団法人東京都スポーツ文化事業団グループ					
	公益財団法人東京都スポーツ文化事業団グループ					
	社会福祉法人全国重症心身障害児(者)を守る会		1	1	2	
小 計			1	1	2	
合 計		48	21	13	82	5

(注) 指摘事項…是正・改善を求めるもの 意見・要望事項…改善について検討を求めるもの

(2) 指摘の区分

指摘事項等 87 件を区分別に整理すると、表 7 のとおりである。

(表 7) 件数内訳

項目	区 分	平成 2 8 年			(参考)平成 2 7 年	
		指摘	意見 要望	合計	指摘	意見 要望
収入	会計処理 (収入)	3		3	3	
	債権管理	3		3	1	
支出	契約 (仕様・積算)	10	3	13	2	1
	契約 (履行確認)	8		8	5	
	契約 (その他)	12		12	6	
	会計処理 (支出)	6		6	6	
	補助金等	28		28	23	
財産	財産管理	5		5	4	1
	物品管理	4		4	2	
その他		3	2	5	4	
技術 (再掲)		4	2	6		
計		82	5	87	56	2

### (3) 主な指摘事例

#### 【補助金等】

##### ○ 過大に交付した補助金等の返還を求めたもの

学校法人90団体、生活文化局 P. 55～  
公益財団法人東京都体育協会、オリンピック・パラリンピック準備局 P. 90～  
社会福祉法人生光会など30団体、福祉保健局 P. 130～

各団体に交付している補助金・分担金が、対象経費の算定誤りなどにより過大に交付されていた。

学校法人や社会福祉法人など合計9団体に対して交付している補助金・分担金について、対象経費の算定誤りなどにより、合計1,194万余円が過大に交付されていた。

そこで、各団体に対し、過大に交付された補助金等について、返還を求めた。また、各局に対し、補助金等交付事務のより一層の改善を求めた。

#### 【債権管理】

##### ○ 医業未収金の債権管理を適正に行うよう求めたもの

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター P. 272

診療費の本人負担分について、督促状の発行や現地訪問調査など、十分な徴収努力を行わないまま、回収不能として処分していた。

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターでは、未収となっている診療費本人負担分の債権管理を行っているが、以下のような不適正な事実が認められた。

- ① 住所氏名等の基本情報が一覧できる債権管理票を作成していない
- ② 督促状をほとんど発行していない
- ③ 催告書が返送された場合に必要な現地調査等を行っていない

この結果、法人は、診療費の未収金について、十分な徴収努力を行わないまま、回収不能として処分している。

そこで、法人に対し、債権管理を適正に行うよう求めた。



## 【契約（仕様・積算）】※技術

### ○ 施工要件の明示と契約変更を適切に行うよう求めたもの

東京地下鉄株式会社 P. 226～

*工事の設計図書において施工要件が明示されていなかった。  
また、契約変更を適切に行っていなかった。*

東京地下鉄株式会社は、車両基地内のモーターカー（注）庫新築工事等請負契約について、設計では車両基地内列車監視員の配置を想定し積算していたが、本工事の設計図書には施工要件が明示されておらず、配置人数等が不明確となっていた。

また、工事場所の状況から、受注者との施工時の協議において、監視員より安価な列車警備員を配置することにしたが、契約変更手続を行っておらず、仮に変更していれば積算額約457万円が縮減できた。

このため、会社に施工要件の明示と契約変更を適切に行うよう求めた。

（注）モーターカー：保守用車（架線が不要で自力走行ができる。）

## 【契約（履行確認）】

### ○ 健康相談業務を適切な体制で行うよう求めたもの

公益財団法人城北労働・福祉センター P. 305～

*健康相談業務において、医師が不在な日や業務従事者名簿に載っていない者が業務を行っているなど、契約で定めた体制を満たしていなかった。*

公益財団法人城北労働・福祉センターは、地域住民の健康保持、増進に寄与することを目的として、健康相談地域保健事業を委託により行っている。

当該契約における娯楽室健康相談業務の業務日誌を確認したところ、医師の不在日があるなど契約で定めた体制を満たしていない事例が認められた。

また、業務従事者名簿に載っていない者が届出なく業務を行っており、その職種も判断できない事例が認められた。

そこで、財団に対し、適切な体制で業務が行われるよう受託者の指導を求めた。

## 【契約（その他）】

### ○ 漏水修繕の契約手続を適正に行うよう求めたもの

東京交通サービス株式会社、交通局 P. 475

修繕業務委託において、局から会社に口頭で工事を依頼し、工事施工後に正式な関係書類を作成していた。

交通局は、東京交通サービス株式会社と地下鉄駅舎等の修繕業務委託契約を締結しており、駅舎等で緊急でない漏水が発生した場合、会社は局からの依頼書による依頼に基づき、施工者に修繕工事を発注することになっている。

しかし、3件の工事について、局が口頭で会社に修繕工事を依頼し、工事施工後に局及び会社は関係書類を作成していた。

そこで、会社及び局に対し、漏水修繕の契約手続を適正に行うよう求めた。

## 【物品管理】

### ○ 非常食等の管理を適切に行うよう求めたもの

公益財団法人東京都保健医療公社 P. 348～

災害時の非常食及び飲料水について、使用期限が経過したものを保管していた。また、応急用資器材が管理台帳の記載と異なる場所に保管されていた。

豊島病院では、災害時に供給する非常食や応急用資器材を病院敷地内の倉庫に保管している。

これらの保管状況を確認したところ、使用期限が経過している非常食及び飲料水が、廃棄されず保管されていた。

また、応急用資器材が管理台帳の記載と異なる場所に保管されているものがあり、保管状況の確認を速やかに行うことができない現状であった。

そこで、病院に対し、非常食や応急用資器材の管理を適切に行うよう求めた。

【その他】

○ 外国旅費について経済実態等を反映した旅費を支給すべきもの

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター P. 381～

外国旅費について、旅行先の経済実態が考慮されておらず、一律に都における外国旅費の最上位の金額と同額になっていた。

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターは、役員・職員等が業務のために旅行する場合、旅費規程に基づいて外国旅費を支給している。

都において、職員の外国旅費は条例により地域で単価が異なり、旅行先の経済実態を反映したものとなっている。これに対し、センターの旅費規程における外国旅費は旅行先を問わず、都の最上位の金額と同じになっている。

そこで、センターに対し、経済実態等を反映した外国旅費の支給を求めた。

(4) 主な意見・要望事例

【その他】

○ 長期的な資金需要の把握を望むもの

株式会社多摩ニュータウン開発センター、都市整備局 P. 256

会社の中長期的な経営判断のため、長期修繕計画を策定し、長期的な資金需要を把握することが望まれる。

株式会社多摩ニュータウン開発センターは、保有建物について5か年の修繕計画は策定しているが、より長期の修繕計画は策定していない。そのため、中長期的な経営判断に必要な、長期的な資金需要の規模が不明な状況となっている。

会社は長期修繕計画の策定により資金需要を把握し、局は策定した計画を吟味し必要な指導を行うことが望まれる。

(5) 指摘事項等一覧

ア 指摘事項、意見・要望事項一覧（団体別）

【補助金等交付団体】

No.	区分	指摘件名(※は意見・要望事項)	ページ
<b>学校法人90団体（生活文化局 福祉保健局）</b>			
1	補助金等	(1)ア 私立学校経常費補助金を返還すべきもの	5 5
2	補助金等	(1)イ 私立学校経常費補助金を返還すべきもの	5 6
3	補助金等	(2)ア 授業料減免補助に係る減免実績額の算出方法を明確に定めるべきもの	5 7
4	補助金等	(2)イ 補助金の交付に係る審査を適正に行うべきもの	5 7
5	補助金等	(2)ウ 複数者の見積書等を徴取し交付額を決定すべきもの	5 8
<b>公益財団法人東京都歴史文化財団（生活文化局）</b>			
6	契約（仕様・積算）	(1)ア ホームページ修繕委託について (ア) 委託業務内容の変更を適切に行うべきもの	6 5
7	契約（仕様・積算）	(1)ア ホームページ修繕委託について (イ) 積算を適正に行うべきもの	6 6
8	補助金等	(2)ア 補助対象事業の実績を徴すべきもの	6 7
<b>公益財団法人東京都体育協会（オリンピック・パラリンピック準備局）</b>			
9	補助金等	(1) 分担金の交付に当たり事業の収益を事業経費から差し引くべきもの	9 0
10	補助金等	(2) 補助金の実績報告書を経理内容に基づき適正に作成すべきもの	9 1
11	補助金等	(3)ア 競技用備品の所有、貸与及び譲渡について適正に定めるべきもの	9 1
12	補助金等	(3)イ 競技用備品の購入に当たり適切な仕様を定めるべきもの	9 2
13	補助金等	(4) 競技団体における講習の実施を確認すべきもの	9 3
<b>一般社団法人東京都トラック協会（都市整備局）</b>			
14	補助金等	(1)ア 契約書の作成等を適切に行うべきもの	1 0 8
<b>社会福祉法人生光会など30団体（福祉保健局）</b>			
15	補助金等	(1)ア 実績が確認できる記録を残すべきもの	1 2 9
16	補助金等	(2)ア 補助金の返還を求めるべきもの (ア) 児童養護施設等の職員人材確保事業補助金	1 3 0
17	補助金等	(2)ア 補助金の返還を求めるべきもの (イ) 東京都専門機能強化型児童養護施設運営費補助金	1 3 1
18	補助金等	(2)ア 補助金の返還を求めるべきもの (ウ) 東京都民間社会福祉サービス推進費補助金（老人福祉施設） a	1 3 2

19	補助金等	(2)ア 補助金の返還を求めるべきもの (ウ) 東京都民間社会福祉サービス推進費補助金(老人福祉施設) b	1 3 4
20	補助金等	(2)ア 補助金の返還を求めるべきもの (ウ) 東京都民間社会福祉サービス推進費補助金(老人福祉施設) c	1 3 4
21	補助金等	(2)ア 補助金の返還を求めるべきもの (ウ) 東京都民間社会福祉サービス推進費補助金(老人福祉施設) d	1 3 5
22	補助金等	(3)ア 補助金交付要綱を見直すべきもの	1 3 5
23	補助金等	(3)イ 実績報告審査を適切に行うとともに、前年度実施予定分の状況報告を求めるべきもの	1 3 6
<b>公益財団法人東京都農林水産振興財団(産業労働局)</b>			
24	財産管理	(1)ア 行政財産の使用許可に係る使用料の徴収を速やかに行うべきもの	1 4 4
<b>宗教法人氷川神社など5団体(教育庁)</b>			
25	補助金等	(1)ア 補助事業に係る関係書類を適切に整理保管すべきもの	1 6 9

### 【出資団体】

No.	区分	指摘件名(※は意見・要望事項)	ページ
<b>公益財団法人東京都スポーツ文化事業団(オリンピック・パラリンピック準備局 教育庁)</b>			
26	契約(履行確認)	(1)ア 売上管理を適切に行うべきもの	1 8 6
27	会計処理(収入)	(1)イ プリペイドカードの券売機の販売記録と残枚数との照合を行うべきもの	1 8 7
28	契約(履行確認)	(1)ウ 駐車場料金の売上金について適正に取り扱うべきもの	1 8 8
29	会計処理(収入)	(1)エ 使用料の売上金について適正に取り扱うべきもの	1 8 9
30	補助金等	(1)オ 実績報告書の内容を確認すべきもの	1 8 9
31	補助金等	(1)カ テクニカルサポート事業について様式等を定め、証拠書類に基づく精査を行うべきもの	1 9 0
<b>東京地下鉄株式会社(都市整備局)</b>			
32	契約(仕様・積算)	(1)ア 委託契約に係る契約手続について (ア) 委託単価等について適正に定めるべきもの	2 2 1
33	契約(その他)	(1)ア 委託契約に係る契約手続について (イ) 特命随意契約について見直すべきもの	2 2 1
34	契約(仕様・積算)	(1)イ 役員公用車運行管理業務委託の契約手続を適正に行うべきもの	2 2 3
35	契約(仕様・積算)	(1)ウ 管理運営委託を適切に行うべきもの	2 2 4
36	契約(仕様・積算)	(1)エ 工事敷地周辺道路清掃費の積算を適正に行うべきもの (技術面からの監査)	2 2 5
37	契約(履行確認)	(1)オ 塗膜厚の施工管理について受注者を適切に指導・監督すべきもの(技術面からの監査)	2 2 6

38	契約（仕様・積算）	(1)カ 共通仮設の施工条件の明示と契約変更を適切に行うべきもの（技術面からの監査）	2 2 6
39	契約（履行確認）	(1)キ 産業廃棄物処理の委託契約について受注者を適切に指導・監督すべきもの（技術面からの監査）	2 2 7
40	契約（仕様・積算）	※(1)ア 道路上工事の埋戻材における試験基準の在り方について（技術面からの監査）	2 2 8
41	契約（仕様・積算）	※(1)イ 材料費及び労務費の設定方法に関する検討について（技術面からの監査）	2 2 9
<b>株式会社多摩ニュータウン開発センター（都市整備局）</b>			
42	その他	※ア 長期的な資金需要の把握について	2 5 6
43	その他	※イ 債務弁済後の会社及び局の関与のあり方について	2 5 6
<b>地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター（福祉保健局）</b>			
44	債権管理	(1)ア 債権管理を適正に行うべきもの (ア) 医業未収金の債権管理を適正に行うべきもの	2 7 2
45	債権管理	(1)ア 債権管理を適正に行うべきもの (イ) 研究未収金における債権管理を適正に行うべきもの	2 7 3
46	会計処理（収入）	(1)イ 医業未収金の管理を適正に行うべきもの	2 7 4
47	会計処理（支出）	(1)ウ 医業収益における診療報酬返還金を未払金に計上すべきもの	2 7 4
48	会計処理（支出）	(1)エ 資産除去債務に係る記載を適切に行うべきもの	2 7 5
49	補助金等	(2)ア 特別運営費交付金を適切に処理すべきもの	2 7 6
<b>公益財団法人城北労働・福祉センター（福祉保健局 産業労働局）</b>			
50	契約（履行確認）	(1)ア 敬老室の運営管理を適切に行うべきもの	3 0 3
51	契約（仕様・積算）	(1)イ 健康相談保健事業の委託契約について (ア) 適切な形で支払を行うべきもの	3 0 5
52	契約（履行確認）	(1)イ 健康相談保健事業の委託契約について (イ) 履行状況等を確認し適切な体制で業務が行われるよう指導すべきもの	3 0 5
53	契約（その他）	(1)ウ 技能講習委託契約を適切に行うべきもの	3 0 7
54	契約（その他）	(1)エ 廃棄物の処理を適正に行うべきもの	3 0 8
55	契約（その他）	(1)オ 不用品の処分について (ア) 適正な区分で処分すべきもの	3 0 9
56	契約（その他）	(1)オ 不用品の処分について (イ) 不用品の処分に当たって再資源化に努めるべきもの	3 0 9
57	契約（その他）	(2)ア 再委託に係る手続を適正に行うべきもの	3 1 0
<b>公益財団法人東京都保健医療公社（病院経営本部 福祉保健局）</b>			
58	債権管理	(1)ア 債権管理を適切に行うべきもの	3 4 8
59	物品管理	(1)イ 非常食等の管理を適切に行うべきもの	3 4 8

60	契約（その他）	(1)ウ 研修委託に係る支出を適正に行うべきもの	350
61	契約（その他）	(1)エ 契約事務を適切に行うべきもの	350
62	会計処理（支出）	(1)オ 災害対策用物品の会計処理を適正に行うべきもの	351
63	その他	(1)カ 公社病院の職員住宅を経済的に運用すべきもの	352
64	物品管理	(2)ア 貸付物品に係る手続及び管理について (ア) 貸付物品に係る手続きを適正に行うべきもの	352
65	物品管理	(2)ア 貸付物品に係る手続及び管理について (イ) 貸付物品に係る管理を適正に行うべきもの	353
66	補助金等	(2)イ 補助事業の実績報告を適切に行うべきもの	354
67	補助金等	(3)ア 災害用備蓄医薬品・診療材料について適時適切に更新されるよう周知徹底すべきもの	355
68	補助金等	(3)イ 委託事業を適切に行うよう指導すべきもの	356
<b>地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター（産業労働局）</b>			
69	その他	(1)ア 外国旅費について経済実態等を反映した旅費を支給すべきもの	381
70	会計処理（支出）	(1)イ タクシーチケットの利用実績について調査し、必要に応じた対応を講じるべきもの	382
71	契約（履行確認）	(1)ウ 図書室管理業務について (ア) 図書室管理業務の委託を適正に実施すべきもの	383
72	その他	(1)ウ 図書室管理業務について (イ) 図書資料に係る不明資料の調査を実施し、細則に基づく除籍処理を適正に行うべきもの	384
73	会計処理（支出）	(1)エ 郵券の管理を適正に行うべきもの	385
74	会計処理（支出）	(2)ア 建物維持管理等業務の委託完了報告及び完了検査を適正に行うべきもの	386
75	物品管理	(3)ア 委託契約により取得した物品の管理を適正に行うべきもの	387
76	財産管理	(3)イ 委託契約により取得した工作物の公有財産台帳整備を適正に行うべきもの	388
<b>東京港埠頭株式会社（港湾局 オリンピック・パラリンピック準備局 建設局）</b>			
77	契約（その他）	(1)ア 産業廃棄物の処理委託について (ア) 産業廃棄物の処理委託を適正に行うべきもの	448
78	契約（その他）	(1)ア 産業廃棄物の処理委託について (イ) 産業廃棄物の処理委託に係るマニフェストの交付を適正に行うべきもの	448
79	契約（履行確認）	(2)ア 管理許可を受けた施設の管理を適切に行うべきもの	449
80	契約（仕様・積算）	(3)ア 東京港内清掃作業委託契約に係る契約事務を適正に行うべきもの	450
81	財産管理	(3)イ 雨水取付管に係る財産情報システムの登録及び下水道局への引継ぎを適切に行うべきもの	451

東京交通サービス株式会社（交通局）			
82	契約（仕様・積算）	(1)ア 再委託契約の積算事務を適切に行うべきもの	474
83	契約（その他）	(2)ア 契約事務を適正に行うべきもの	475
84	契約（仕様・積算）	※(1)ア 外注費見積書を使用する場合の取扱いについて	476
東京トラフィック開発株式会社（交通局）			
85	財産管理	(1)ア 土地賃貸契約を遵守及び検討すべきもの	494

【公の施設の指定管理者】

No.	区分	指摘件名(※は意見・要望事項)	ページ
社会福祉法人全国重症心身障害児（者）を守る会（福祉保健局）			
86	財産管理	(1)ア 財産管理を適切に行うべきもの	515
87	契約（その他）	(1)イ 契約事務を適切に行うべきもの	516

イ 指摘事項、意見・要望事項一覧（区分別）

【会計処理（収入） 3件】

No.	指摘件名(※は意見・要望事項)	団体名	ページ
27	(1)イ プリペイドカードの券売機の販売記録と残枚数との照合を行うべきもの	(公財)東京都 スポーツ文化事業団	187
29	(1)エ 使用料の売上金について適切に取り扱うべきもの		189
46	(1)イ 医業未収金の管理を適正に行うべきもの	(地独)東京都健康 長寿医療センター	274

【債権管理 3件】

No.	指摘件名(※は意見・要望事項)	団体名	ページ
44	(1)ア 債権管理を適正に行うべきもの	(地独)東京都健康 長寿医療センター	272
	(ア) 医業未収金の債権管理を適正に行うべきもの		
45	(1)ア 債権管理を適正に行うべきもの (イ) 研究未収金における債権管理を適正に行うべきもの		273
58	(1)ア 債権管理を適切に行うべきもの	(公財)東京都 保健医療公社	348



【契約（仕様・積算） 13件】

No.	指摘件名(※は意見・要望事項)	団体名	ページ
6	(1)ア ホームページ修繕委託について (ア) 委託業務内容の変更を適切に行うべきもの	(公財)東京都 歴史文化財団	6 5
7	(1)ア ホームページ修繕委託について (イ) 積算を適正に行うべきもの		6 6
32	(1)ア 委託契約に係る契約手続について (ア) 委託単価等について適正に定めるべきもの	東京地下鉄(株)	2 2 1
34	(1)イ 役員公用車運行管理業務委託の契約手続を適正に行うべきもの		2 2 3
35	(1)ウ 管理運営委託を適切に行うべきもの		2 2 4
36	(1)エ 工事敷地周辺道路清掃費の積算を適正に行うべきもの (技術面からの監査)		2 2 5
38	(1)カ 共通仮設の施工条件の明示と契約変更を適切に行うべきもの(技術面からの監査)		2 2 6
40	※(1)ア 道路上工事の埋戻材における試験基準の在り方について(技術面からの監査)		2 2 8
41	※(1)イ 材料費及び労務費の設定方法に関する検討について(技術面からの監査)		2 2 9
51	(1)イ 健康相談保健事業の委託契約について (ア) 適切な形で支払を行うべきもの	(公財)城北労働・ 福祉センター	3 0 5
80	(3)ア 東京港内清掃作業委託契約に係る契約事務を適正に行うべきもの	東京港埠頭(株)	4 5 0
82	(1)ア 再委託契約の積算事務を適切に行うべきもの	東京交通サービス (株)	4 7 4
84	※(1)ア 外注費見積書を使用する場合の取扱いについて	(株)	4 7 6

【契約（履行確認） 8件】

No.	指摘件名(※は意見・要望事項)	団体名	ページ
26	(1)ア 売上管理を適切に行うべきもの	(公財)東京都 スポーツ文化事業団	1 8 6
28	(1)ウ 駐車場料金の売上金について適正に取り扱うべきもの		1 8 8
37	(1)オ 塗膜厚の施工管理について受注者を適切に指導・監督すべきもの(技術面からの監査)	東京地下鉄(株)	2 2 6
39	(1)キ 産業廃棄物処理の委託契約について受注者を適切に指導・監督すべきもの(技術面からの監査)		2 2 7
50	(1)ア 敬老室の運営管理を適切に行うべきもの	(公財)城北労働・ 福祉センター	3 0 3
52	(1)イ 健康相談保健事業の委託契約について (イ) 履行状況等を確認し適切な体制で業務が行われるよう指導すべきもの		3 0 5
71	(1)ウ 図書室管理業務について (ア) 図書室管理業務の委託を適正に実施すべきもの	(地独)東京都立産業 技術研究センター	3 8 3
79	(2)ア 管理許可を受けた施設の管理を適切に行うべきもの	東京港埠頭(株)	4 4 9

【契約（その他） 12件】

No.	指摘件名(※は意見・要望事項)	団体名	ページ
33	(1)ア 委託契約に係る契約手続について (イ) 特命随意契約について見直すべきもの	東京地下鉄(株)	221
53	(1)ウ 技能講習委託契約を適切に行うべきもの	(公財)城北労働・福祉センター	307
54	(1)エ 廃棄物の処理を適正に行うべきもの		308
55	(1)オ 不用品の処分について (ア) 適正な区分で処分すべきもの		309
56	(1)オ 不用品の処分について (イ) 不用品の処分に当たって再資源化に努めるべきもの		309
57	(2)ア 再委託に係る手続を適正に行うべきもの		310
60	(1)ウ 研修委託に係る支出を適正に行うべきもの	(公財)東京都保健医療公社	350
61	(1)エ 契約事務を適切に行うべきもの	保健医療公社	350
77	(1)ア 産業廃棄物の処理委託について (ア) 産業廃棄物の処理委託を適正に行うべきもの	東京港埠頭(株)	448
78	(1)ア 産業廃棄物の処理委託について (イ) 産業廃棄物の処理委託に係るマニフェストの交付を適正に行うべきもの		448
83	(2)ア 契約事務を適正に行うべきもの	東京交通サービス(株)	475
87	(1)イ 契約事務を適切に行うべきもの	(社福)全国重症心身障害児(者)を守る会	516

【会計処理（支出） 6件】

No.	指摘件名(※は意見・要望事項)	団体名	ページ
47	(1)ウ 医業収益における診療報酬返還金を未払金に計上すべきもの	(地独)東京都健康長寿医療センター	274
48	(1)エ 資産除去債務に係る記載を適切に行うべきもの		275
62	(1)オ 災害対策用物品の会計処理を適正に行うべきもの	(公財)東京都保健医療公社	351
70	(1)イ タクシーチケットの利用実績について調査し、必要に応じた対応を講じるべきもの	(地独)東京都立産業技術研究センター	382
73	(1)エ 郵券の管理を適正に行うべきもの		385
74	(2)ア 建物維持管理等業務の委託完了報告及び完了検査を適正に行うべきもの		386

【補助金等 28件】

No.	指摘件名(※は意見・要望事項)	団体名	ページ
1	(1)ア 私立学校経常費補助金を返還すべきもの	学校法人90団体	55
2	(1)イ 私立学校経常費補助金を返還すべきもの		56
3	(2)ア 授業料減免補助に係る減免実績額の算出方法を明確に定めるべきもの		57
4	(2)イ 補助金の交付にかかる審査を適正に行うべきもの		57
5	(2)ウ 複数者の見積書等を徴取し交付額を決定すべきもの		58
8	(2)ア 補助対象事業の実績を徴すべきもの	(公財)東京都 歴史文化財団	67
9	(1) 分担金の交付に当たり事業の収益を事業経費から差し引くべきもの	(公財)東京都 体育協会	90
10	(2) 補助金の実績報告書を経理内容に基づき適正に作成すべきもの		91
11	(3)ア 競技用備品の所有、貸与及び譲渡について適正に定めるべきもの		91
12	(3)イ 競技用備品の購入に当たり適切な仕様を定めるべきもの		92
13	(4) 競技団体における講習の実施を確認すべきもの		93
14	(1)ア 契約書の作成等を適切に行うべきもの	(一社)東京都 トラック協会	108
15	(1)ア 実績が確認できる記録を残すべきもの	(社福)生光会 など30団体	129
16	(2)ア 補助金の返還を求めるべきもの (ア) 児童養護施設等の職員人材確保事業補助金		130
17	(2)ア 補助金の返還を求めるべきもの (イ) 東京都専門機能強化型児童養護施設運営費補助金		131
18	(2)ア 補助金の返還を求めるべきもの (ウ) 東京都民間社会福祉サービス推進費補助金 (老人福祉施設) a		132
19	(2)ア 補助金の返還を求めるべきもの (ウ) 東京都民間社会福祉サービス推進費補助金 (老人福祉施設) b		134
20	(2)ア 補助金の返還を求めるべきもの (ウ) 東京都民間社会福祉サービス推進費補助金 (老人福祉施設) c		134
21	(2)ア 補助金の返還を求めるべきもの (ウ) 東京都民間社会福祉サービス推進費補助金 (老人福祉施設) d		135
22	(3)ア 補助金交付要綱を見直すべきもの		135
23	(3)イ 実績報告審査を適切に行うとともに、前年度実施予定分の状況報告を求めるべきもの		136
25	(1)ア 補助事業に係る関係書類を適切に整理保管すべきもの		(宗)氷川神社など 5団体

30	(1)オ 実績報告書の内容を確認すべきもの	(公財)東京都 スポーツ文化事業団	189
31	(1)カ テクニカルサポート事業について様式等を定め、証拠書類に基づく精査を行うべきもの		190
49	(2)ア 特別運営費交付金を適切に処理すべきもの	(地独)東京都健康 長寿医療センター	276
66	(2)イ 補助事業の実績報告を適切に行うべきもの	(公財)東京都 保健医療公社	354
67	(3)ア 災害用備蓄医薬品・診療材料について適時適切に更新されるよう周知徹底すべきもの		355
68	(3)イ 委託事業を適切に行うよう指導すべきもの		356

【財産管理 5件】

No.	指摘件名(※は意見・要望事項)	団体名	ページ
24	(1)ア 行政財産の使用許可に係る使用料の徴収を速やかに行うべきもの	(公財)東京都 農林水産振興財団	144
76	(3)イ 委託契約により取得した工作物の公有財産台帳整備を適正に行うべきもの	(地独)東京都立産業 技術研究センター	388
81	(3)イ 雨水取付管に係る財産情報システムの登録及び下水道局への引継ぎを適切に行うべきもの	東京港埠頭(株)	451
85	(1)ア 土地賃貸契約を遵守及び検討すべきもの	東京トラフィック 開発(株)	494
86	(1)ア 財産管理を適切に行うべきもの	(社福)全国重症心身 障害児(者)を守る会	515

【物品管理 4件】

No.	指摘件名(※は意見・要望事項)	団体名	ページ
59	(1)イ 非常食等の管理を適切に行うべきもの	(公財)東京都 保健医療公社	348
64	(2)ア 貸付物品に係る手続及び管理について (ア) 貸付物品に係る手続きを適正に行うべきもの		352
65	(2)ア 貸付物品に係る手続及び管理について (イ) 貸付物品に係る管理を適正に行うべきもの		353
75	(3)ア 委託契約により取得した物品の管理を適正に行うべきもの	(地独)東京都立産業 技術研究センター	387

【その他 5件】

No.	指摘件名(※は意見・要望事項)	団体名	ページ
42	※ア 長期的な資金需要の把握について	(株)多摩ニュータウン 開発センター	256
43	※イ 債務弁済後の会社及び局の関与のあり方について		256
63	(1)カ 公社病院の職員住宅を経済的に運用すべきもの	(公財)東京都 保健医療公社	352
69	(1)ア 外国旅費について経済実態等を反映した旅費を支給すべきもの	(地独)東京都立産業 技術研究センター	381
72	(1)ウ 図書室管理業務について (イ) 図書資料に係る不明資料の調査を実施し、細則に基づく除籍処理を適正に行うべきもの		384

【技術 (再掲)】

No.	指摘件名(※は意見・要望事項)	団体名	ページ
36	(1)エ 工事敷地周辺道路清掃費の積算を適正に行うべきもの	東京地下鉄(株)	225
37	(1)オ 塗膜厚の施工管理について受注者を適切に指導・監督すべきもの		226
38	(1)カ 共通仮設の施工条件の明示と契約変更を適切に行うべきもの		226
39	(1)キ 産業廃棄物処理の委託契約について受注者を適切に指導・監督すべきもの		227
40	※(1)ア 道路上工事の埋戻材における試験基準の在り方について		228
41	※(1)イ 材料費及び労務費の設定方法に関する検討について		229